



平成 26 年 11 月 7 日

各位

会社名 株式会社 京都 ホテル  
代表者名 代表取締役社長 平岩 孝一郎  
(コード番号 9723 東証第二部)  
問合せ先 取締役 森 下 一 典  
(TEL 075-211-5111)

### 単元株式数の変更及び定款並びに株主優待の一部変更に関するお知らせ

当社は平成 26 年 11 月 7 日開催の取締役会において、単元株式数の変更及び定款並びに株主優待の一部変更について下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、すべての国内上場会社の普通株式の売買単位を 100 株に集約することを目指しており、東京証券取引所においても、売買単位が現在 1,000 株である会社に対しては、100 株への移行を検討するよう要請がなされております。

これらを踏まえ、当社においても、株主・投資家各位をはじめとした市場関係者の投資機会拡大に資するため、今般単元株式数の引き下げを行うものであります。

##### (2) 変更の内容

単元株式を、1,000 株から 100 株に変更するものであります。

##### (3) 変更予定日

平成 27 年 1 月 5 日 (月)

##### (ご参考)

上記変更に伴い、平成 27 年 1 月 5 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 1,000 株から 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更

##### (1) 定款変更の理由

上記 1 に記載の趣旨により、単元株式数の変更を行うものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部は変更部分)

現行定款	変更後
第1条～第6条(条文省略)	第1条～第6条(現行どおり)
(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>1,000株</u> とする。	(単元株式数) 第7条 当社の単元株式数は、 <u>100株</u> とする。
第8条～第40条(条文省略)	第8条～第40条(現行どおり)
<新 設>	<u>附 則</u>  <u>第7条は、平成27年1月5日(以下、「効力発生日」という。)をもって効力が生じるものとし、効力発生までは従前どおり次のとおりとする。</u> <u>第7条 当社の単元株式数は、1,000株とする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日をもって自動的に削除されるものとする。</u>

(3) 効力発生日

平成27年1月5日(月)

3. 株主優待制度の変更について

当社は、株主の皆様の日頃のご支援に感謝申し上げるとともに、一層当社へのご理解を深めていただきたいとの観点から、株主優待制度を採用しております。今般、単元株式数の変更に伴い、より多くの株主様に当社をご利用賜りたく、株主優待制度を変更いたします。

(1) 対象株主

毎年12月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された100株(1単元)以上保有の株主様を対象といたします。

(2) 優待内容

旧来の株主優待の内容に加えて、100株～999株をご所有の株主様に対する新たな株主優待贈呈の基準(当社運営施設の割引券贈呈)を新設いたします。詳細については下表をご覧ください。

なお、当社はこれまで、株主優待券について、利用時期の制限等は設けておりませんでした。

しかしながら、株主様への利益還元は、安定した配当をもって行うことが本来あるべき姿であるとの考えのもと、平成27年12月31日時点の株主様にお送りする株主優待券より、宿泊ご優待の一部について、利用制限時期(いわゆる「ハイシーズン」の利用制限)を設定することといたしました。

株主・投資家の皆様におかれましては、何卒ご理解賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

【変更後】

(下線部が新設された基準を表します)

保有株数	割引券枚数			
	ご宿泊※	ご飲食	ご婚礼	栗田山荘ご飲食
<u>100株～999株</u>	<u>(30%)2枚</u>	<u>(20%)2枚</u>	-	<u>(20%)1枚</u>
1,000株～4,999株	(50%)2枚 (30%)13枚	(20%)15枚	(10%)2枚	(20%)4枚
5,000株以上	(50%)3枚 (30%)17枚	(20%)20枚	(10%)4枚	(20%)6枚

※宿泊優待券につきましては、下記の期間はご利用いただけませんのでご注意ください。

7月16日・23日

8月16日

12月31日

1月1日・2日・3日

【変更前（ご参考）】

保有株数	割引券枚数			
	ご宿泊	ご飲食	ご婚礼	栗田山荘ご飲食
1,000株～4,999株	(50%)2枚 (30%)13枚	(20%)15枚	(10%)2枚	(20%)4枚
5,000株以上	(50%)3枚 (30%)17枚	(20%)20枚	(10%)4枚	(20%)6枚

(3) 実施開始時期

平成27年12月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された株主様（平成28年4月頃ご送付予定分）より実施いたします。

以上